

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【琵琶湖政策課】</p> <p>琵琶湖総合保全対策費</p>	<p>4,808 (71,842)</p> <p>国 2,164</p> <p>繰 2,644</p>	<p>1 内湖再生検討事業 4,808 「早崎内湖再生計画(案)」をもとに実施に向け必要となる調査および実施計画の作成を行う。</p> <p>23,000 18,192</p> <p>国の内示減に伴う減</p>
<p>水草刈取事業費</p>	<p>8,000 (178,244)</p> <p>国 8,000</p>	<p>1 湖沼自然浄化活用事業 8,000 異常繁茂する水草の根こそぎ除去による湖流回復効果および水質や底質等の環境改善効果等を把握し、併せて刈り取った水草の自然サイクル下での有効活用策を構築するための実証事業を行う。</p> <p>0 8,000</p>
<p>【森林政策課・森林保全課】</p> <p>琵琶湖森林づくり事業費</p>	<p>10,000 (1,476,150)</p> <p>国 10,000</p>	<p>1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 3,314 森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や農業用水等の重要な区域における除間伐を実施するほか、森林整備に対する森林所有者の意欲向上や境界明確化に向けた支援を行う。 398,299 401,613 補助予定件数の増</p> <p>2 みんなの森づくり活動支援事業 9,144 市町と森林所有者および里山保全グループが協働で行う里山づくりや地域の活動団体による森林づくり活動を支援するとともに、流域の森林づくりのあり方を議論し、実践する流域づくり委員会の活動を支援する。 11,611 20,755 補助予定件数の増</p>

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
湖国のみどりづくり 推進事業費	51,506 (119,099)  繰 51,506	<p>1 森林獣害対策事業 5,156 緊急雇用対策として、公的管理が必要な森林について皮剥ぎ防止を目的にした獣害対策を実施する。 11,332 16,488 追加事業実施による増</p> <p>2 森林管理明確化事業 46,350 緊急雇用対策として、区域測量・毎木調査に加えて施設点検を実施してより一層の森林管理に努める。 17,691 64,041 追加事業実施による増</p>
森林整備加速化基金 事業	55,974 (210,296)  繰 30,487  一 25,487	<p>1 間伐事業 50,974 森林組合等の実施する間伐に対して定額での補助を行う。 【箇所名】 野洲市(大篠原地先)、甲賀市(上朝宮・下朝宮・笹路地先)、東近江市(東小椋・角井地先)、長浜市(永原地先)、米原市(息郷地先)、高島市(宮前坊地先) 0 50,974</p> <p>2 流通経費支援 5,000 間伐材原木を輸送する場合において、その運搬経費を対象として補助を行う。 5,000 10,000 運搬量が増加したことによる増</p>
補助治山事業費	125,700 (1,194,374)  国 80,000 起 41,100  一 4,600	<p>1 災害関連緊急治山事業 125,700 平成24年8月14日発生の大津市石山外畑町における局所的集中豪雨災害による土砂流出被害の再発・拡大を防止するため、溪間工(治山ダム工1基他)を実施する。 0 125,700</p>
単独治山事業費	48,000 (15,200)  起 48,000	<p>1 単独治山事業 48,000 平成24年8月14日発生の大津市石山地域における局所的集中豪雨災害による土砂流出被害の再発・拡大を防止するため、治山施設の計画のための測量を行う。 また、災害関連緊急治山事業を実施するために必要な国庫補助対象外工事を実施する。 15,200 63,200</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明																				
<p>【流域下水道事業特別会計】</p> <p>流域下水道建設事業費</p>	<p>906,918 (6,112,513)</p> <p>国 497,001</p> <p>分 189,504</p> <p>線 62</p> <p>諸 49</p> <p>起 220,400</p>	<p>流域下水道建設事業 906,918</p> <p>生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道建設事業を推進する。</p> <p>6,112,513 → 5,205,595</p> <p>国の内示減に伴う減</p> <table border="1" data-bbox="683 663 1350 904"> <thead> <tr> <th></th> <th>所要額 A</th> <th>既決額 B</th> <th>補正額 A-B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理場</td> <td>3,373,513</td> <td>3,743,484</td> <td>369,971</td> </tr> <tr> <td>管渠</td> <td>1,617,374</td> <td>2,005,744</td> <td>388,370</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>214,708</td> <td>363,285</td> <td>148,577</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,205,595</td> <td>6,112,513</td> <td>906,918</td> </tr> </tbody> </table>		所要額 A	既決額 B	補正額 A-B	処理場	3,373,513	3,743,484	369,971	管渠	1,617,374	2,005,744	388,370	ポンプ場	214,708	363,285	148,577	計	5,205,595	6,112,513	906,918
	所要額 A	既決額 B	補正額 A-B																			
処理場	3,373,513	3,743,484	369,971																			
管渠	1,617,374	2,005,744	388,370																			
ポンプ場	214,708	363,285	148,577																			
計	5,205,595	6,112,513	906,918																			